

学生納付金（授業料等）の設定について

H28. 3. 14

県立大学設立準備課

○ 学生納付金設定（案）

（H27. 9. 14 県立大学設立委員会が出した「設定の考え方」「設定例」に同じ）

	種 類	考え方等	納付金額*
基本部分	入学検定料	国立大学標準額と同額	17,000 円
	入学料 県内出身者と県外出身者で差をつける	国立大学標準額(282,000 円)の 50%額	(県内) 141,000 円
		国立大学標準額の 150%額	(県外) 423,000 円
	授業料	国立大学標準額と同額	年額 535,800 円
その他の部分	寄宿料 建設費等を耐用年数において均等負担	建設費等の均等負担相当額 共益費別途	寄宿料 月額 12,500 円 共益費 月額 7,500 円程度
	海外プログラム 参加費	実費相当額 (参考) 海外プログラム実施に当たり一般に必要な額 [10 日～4 週間の短期留学の渡航費、授業料・研修料、宿泊費] 40 万円～80 万円程度	

* 国立大学標準額に変更があった場合に、この納付金額を変更することがある。

- 上記により、必要な条例案を提出していくこと等を前提に、大学設置認可申請、広報活動等を行っていく。